

平成25年4月1日

【千葉県信用保証協会 一般事業主行動計画】

1 計画期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日

2 内 容

【目標1】

職員が育児時間を確保できるようにするため、育児短時間勤務制度の対象となる職員の子の要件を、「小学校就学未満」から「小学校3年が終了するまで」に拡充する。

＜対策＞

→平成25年度中に関連規程の改正を行い、職員に周知を図る。

【目標2】

職員が育児時間を確保できるようにするため、育児のための時間外労働の制限制度の対象となる職員の子の要件を、「小学校就学未満」から「小学校卒業まで」に拡充する。

＜対策＞

→平成25年度中に関連規程の改正を行い、職員に周知を図る。

【目標3】

職員の子が職場を訪問する「子ども参観日」を計画期間中に実施する。

＜対策＞

→平成25年度中に実施する。